

神奈川県ライドシェア実証実験について

1 自家用有償旅客運送の必要性について

三浦市の以下の状況を踏まえ、既存の公共交通を補完するためにも自家用有償旅客運送が必要だということを前回（2月16日）会議において確認

- (1) バス路線を外れた地域の道路をバス路線にすることが困難
- (2) バス運転手不足による運行本数の増加が難しい
- (3) 19時以降のタクシー台数減少による駅周辺以外でのタクシー利用がしづらい状況

2 神奈川県ライドシェア実証実験の概要

実施主体を三浦市とし、地域・時間帯を限定して実証実験を実施
タクシー業者に運行管理、整備管理等を委託し、安全対策を確保
神奈川県は実証実験の広報活動及び効果検証を実施

(1) 実証実験内容

- ア 出発地：三浦市
- イ 時間帯：19時から25時まで
- ウ 利用者：制限なし（専用アプリの登録が必要）
- エ ドライバー：三浦市内在住及び在勤者
- オ 車両：ドライバー所有の自家用車
- カ 料金：タクシーと同額程度
- キ 実施期間：8か月程度

(2) タクシー事業者へ委託する安全対策

- ア ドライバーへの研修
 - (ア) 交通空白地自家用有償運送運転者講習（大臣認定講習）
 - (イ) 運行開始前初回研修
 - (ウ) 毎月の実施する定期研修
- イ 配車・運行管理
 - (ア) 専用アプリによる配車管理
 - (イ) アプリと連動したドライバーの運行開始前・終了後の遠隔点呼
- ウ 車両に対する整備管理
 - (ア) 自動車点検基準（昭和26年運輸省令第70号）に基づく初回点検及び定期点検（6か月点検）の実施
 - (イ) 通信機能を備えたドライブレコーダー及び車内カメラの設置
 - (ウ) アプリ操作端末及び設置台の設置

エ 安全運行のための対応

- (ア) 運行管理責任者・整備管理責任者を選任
- (イ) 事故・苦情に対する初期対応及び報告
- (ウ) 毎月の運営会議への出席

(3) 自家用有償旅客運送用の任意保険内容

対人・対物賠償保険の保険金額は無制限

(ドライバーが個人で加入している任意保険に優先して補償するもの)

3 ドライバーの募集状況及び今後の予定

- (1) 現在、応募者の面接を実施しており、ドライバーとは業務委託契約を結ぶ予定。
- (2) 契約後のスケジュールは認定講習を4/5、4/6、4/7で実施し、その後初回点検・研修、車載設備の設置を行う予定。

(案)

令和 6 年 3 月 26 日

関東運輸局 神奈川運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名称) 三浦市地域公共交通会議
(対象市町村) 三浦市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 6 年 3 月 26 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 三浦市
住 所 三浦市城山町 1 番 1 号
代表者の氏名 三浦市長 吉田 英男
5. 調った協議の内容
 - (1) 路線又は運送の区域
三浦市
 - (2) 旅客から収受する対価 (対価の内容を添付すること)
別紙参照
 - (3) 運送しようとする旅客の範囲
地域住民
観光旅客その他の当該地域を来訪する者
6. その他特記事項

令和 6 年 3 月 26 日

三浦市地域公共交通会議 会長 大沢 昌玄

※地域公共交通会議等が設置されていない場合は、対象市町村の長

神奈川県版ライドシェアの対価

☆ タクシーの事前確定運賃と同じ計算方法で求める

項目	金額・係数
初乗運賃 (1.091 kmまで)	¥500
加算運賃 (239m までを増すごとに)	¥100
平準化係数 (事前確定とするため、時間制運賃に代わる係数)	1.23
深夜割増 (22 時以降)	2 割増
迎車回送料金	¥500

○事前確定運賃における三崎港⇒三崎口駅までの運賃

(約 6.0 km 深夜帯)

【計算式 (例)】

$$(\text{¥}500 + 21 \text{ 回}^{\ast 1} \times \text{¥}100) \times 1.23 = \text{¥}3,198 \approx \text{¥}3,200 \text{ (1 円単位四捨五入)}$$

$$(\text{¥}3,200 \times 1.2^{\ast 2}) + \text{¥}500 = \text{¥}4,340$$

※1 : 加算運賃の算定は端数切上 (6,000m - 1,091m) ÷ 239m = 20.5 回

※2 : 深夜割増は基本運賃 (¥3,200) 算定後行う